

様式第十四（第五十八条第四項関係）

形質変更時要届出区域台帳

兵庫県

整理番号	整 - 27 - 125	指定年月日・指定番号	平成27年10月16日 形 - 86	所在地	川西市火打一丁目255番、276番、282番、283番、285番、286番、287番、289番、290番1、290番2、291番、293番、296番、297番、300番、304番（地番は令和2年6月15日時点のもの）	
調製・訂正年月日	平成27年10月16日（調製）、平成27年10月22日（形質の変更の届出）、平成28年1月22日（形質の変更の届出）、平成28年7月14日（形質の変更の届出）、平成28年10月28日（形質の変更の届出）、平成29年2月20日（形質の変更の届出）、平成29年5月17日（形質の変更の届出）、平成29年9月29日（形質の変更の届出）、平成30年12月4日（形質の変更の届出）、令和2年4月14日（一部解除）、令和3年3月9日（一部解除）					
形質変更時要届出区域の概況	事業場跡地等				面積 1,411.40 m ²	
法第14条第3項の規定に基づき指定された形質変更時要届出区域にあっては、その旨	該当					
土壤汚染のおそれの把握等、試料採取等を行う区画の選定等又は試料採取等を省略した土壤汚染状況調査の結果により指定された形質変更時要届出区域にあっては、その旨及び当該省略の理由	一部区画の試料採取等を省略 試料採取等に要する工期を短縮し、早期に土地利用を行うため。					
汚染の除去等の措置が講じられた形質変更時要届出区域にあっては、その旨及び当該汚染の除去等の措置	—					
第58条第4項第9号から第11号までに該当する区域にあっては、その旨	—					
形質変更時要届出区域内の土壤の汚染状態	報告受理年月日 H27. 9. 11 R1. 10. 28 R2. 6. 15	指定に係る特定有害物質の種類		適合しない基準項目	指定調査機関の名称	
		カトミリム及びその化合物、ハニククロム化合物、シアソ化合物、四塩化炭素、一・ニ・ジクロロエタン、一・一・ジクロロエチレン、シス-一・二-ジクロロエチレン、一・三-ジクロロプロペン、ジクロロメタン、水銀及びその化合物、セレン及びその化合物、テトラクロロエチレン、一・一・一・トリクロロエタン、一・一・二・トリクロロエタン、トリクロロエチレン、ベンゼン		含有量基準・溶出量基準・第二溶出量基準	(株) 関西地質調査事務所	
		鉛及びその化合物		含有量基準・溶出量基準・第二溶出量基準	(株) 関西地質調査事務所	
		砒素及びその化合物		含有量基準・溶出量基準・第二溶出量基準	(株) 関西地質調査事務所	
		ふつ素及びその化合物		含有量基準・溶出量基準・第二溶出量基準	(株) 関西地質調査事務所	
		ほう素及びその化合物		含有量基準・溶出量基準・第二溶出量基準	(株) 関西地質調査事務所	
土地の形質の変更の実施状況	届出(着手)時期	完了時期	土地の形質の変更の種類	実施者	土壤搬出	汚染土壤の処理方法
	H27. 9. 17	H27. 9. 30	掘削・除去、整地	川西市	有・無	浄化（抽出・洗浄）
	H28. 2. 5	H28. 4. 29	掘削・除去、道路建設、電線共同溝等敷設、照明灯設置	川西市	有・無	浄化（抽出・洗浄）
	H28. 7. 28	H28. 8. 30	掘削・除去・埋め戻し・上下水道工事	川西市	有・無	浄化（抽出・洗浄）
	H28. 11. 11	H29. 3. 31	土壤の掘削・除去・埋め戻し、管渠等敷設	川西市	有・無	浄化（洗浄・熱分解）
	H29. 3. 6	H29. 3. 31	土壤の掘削・埋め戻し、ガス管敷設	(株) きんぱい	有・無	
	H29. 5. 31	H29. 6. 30	掘削・埋め戻し・水道管敷設工事	川西市	有・無	
	H29. 10. 13	H29. 11. 30	掘削・除去、整地	川西市	有・無	浄化（抽出・洗浄）
	H30. 12. 18	R1. 6. 14	汚染土壤の掘削、埋め戻し	ロイヤルホームセンター㈱	有・無	浄化（抽出・洗浄）

備考 1 この用紙の大きさは、日本工業規格A4とすること。

2 「形質変更時要届出区域内の土壤の汚染状態」については、土壤その他の試料の採取を行った日、当該試料の測定の結果等を記載した書類を添付すること。